

令和 8 年度 事業計画

1 社会福祉法人 延寿会

(1) 基本理念

「明るい心・愛する心 感謝の気持ちを忘れずに真心こめて対応します」として、一人ひとりに合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

(2) ケアの基本方針

1. 利用者がいかなる症状をもっている、尊厳ある人格をもった一人の社会人として敬愛する。
2. 利用者一人ひとりとよいコミュニケーションを心掛け、利用者全体の調和を図る。
3. 利用者の安全を図りながらケアする。
4. 高齢期の身体の状態に応じた適切な食事を楽しみながら食べてもらう。
5. 最期まで一人の人間として生活をしてもらうためにその人の立場に立ったりハビリを取り入れたケア計画を立てて実践する。
6. 温かで落ち着いた環境を整える。
7. 日常生活に重要な影響を及ぼす要支援状態・要介護状態の悪化予防につとめ、少しでも長く在宅生活を楽しんでもらう。
8. 身体の機能の維持・精神的慰安につとめる。

(3) 令和 8 年度の取り組み

◎令和 8 年度重点項目

①介護DX（デジタルトランスフォーメーション）とケアの質の向上

（＊介護DXとは、AI・IoT・ICT・ロボットなどのデジタル技術やデータを活用して、介護現場の業務フローや働き方、組織そのものを変革する取り組み。）

最新のテクノロジーを積極的に導入し、職員の業務負担を軽減するとともに、デジタル技術を使って「介護現場の働き方や、ケアの質の向上を目指す。

- ・ICT・ロボットの活用：タブレット端末の導入やケアプランデータ連携システムの申請等を行い、記録業務の効率化や他事業所との紙媒体でのやり取りでの手間を軽減し、これにより捻出した時間を、ご利用者との対話や個別ケアの充実へと充当する。

また、導入に向けて「介護ロボット導入支援」「テクノロジー活用支援」など活用できる補助金の情報を収集し申請を行う。

- ・生産性向上の追求：業務フローを根本から見直し、ムリ・ムダ・ムラを省くことで、職員が本来の専門性を発揮できる環境を整備する。
- ・AI活用をテーマとした研修等への参加を行い、AI活用の幅を広げる。

②人材の定着支援と「選ばれる職場」づくり

職員一人ひとりが誇りをもって働き続けられるよう、処遇改善とキャリア形成支援の協力を推進する。

- ・キャリアパスの明示と育成：資格取得支援を行い、専門性の向上を全面的にバックアップする。

- ・ワークライフバランスの充実：柔軟な勤務形態の導入により、離職率低減と職員の満足度の向上を図る。
- ・年次休暇数を増加することで、職員一人ひとりがリフレッシュを図り、心身の健康を維持できる。また仕事と家庭の両立などワークライフバランスの充実を図る。

③入居者・利用者の獲得と経営基盤の安定化

地域における競争が激化する中、当法人の強みを明確にし、関係機関との連携を深めることで年間稼働率の向上を目指す。

- ・地域の相談窓口（ケアマネジャー等）との連携強化

ケアハウス入居者について、高齢化に伴い疾患の悪化による入院が増加し退去が相次いでいるが、空室が続かないような体制づくりを行う。

デイサービスセンター利用者について、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅に入所する方が増加し、入所後は外部のデイサービス利用を制限する施設が多く利用中止になる事が多く、利用者の増加につながらない。

上記のことから、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに対し、定期的な空き情報の提供を行うと共に、玄関ホールに空き情報を大きく提示する、広報誌に情報を記載するなどの工夫を行う。

ケアハウスについては、近隣の居宅介護支援事業所や包括支援センターだけでなく、北摂地域など大阪府全域に空き室情報の提供を行う。

④ヘルパーステーションの休止について

人員不足に伴い稼働率が低下した状態が続いていた。さらには新規利用者の獲得が減少するとともに、以前より利用されていた利用者の入院や施設入所のため利用中止が相次ぎ、利用者数及び訪問回数の減少。売り上げの低下が続いている。上記のことから、令和8年3月31日をもって休止とする。

1.利用者及び家族へのサービス提供の充実

- ①入居者及び利用者の一人ひとりの思いと望む暮らしをくみ取り、個人の人権の尊厳が守られ、自己決定を尊重した質の良いサービスを提供する。また、入居者及び利用者の自立支援と重度化防止に向けて支援を行う。入居者及び利用者の心身の虚弱状態等によって活動が制限されることなく、生活の質が低下せず集団生活が継続できるように援助する。
- ②四季に応じた伝統行事や雰囲気作りなどを継続することで楽しみをもって生活が行えるようにする。また行事やレクリエーションの企画や内容の変更など参加される方々の状態や状況に応じて柔軟に検討することで、安全に楽しみを持って参加できるようにする。
- ③入居者・利用者、またその家族の方々が安心して心豊かに過ごせるように、話を傾聴する時間を確保する。また、今までの生活歴や個々の考え方・思いなど配慮し対応する。
- ④入居者・利用者に提供する食事について、単なる栄養補給としての食事提供だけでなく、健康増進、食べる楽しみの向上を行い、入居者・利用者の満足度の向上を図る。
また、旬の食材活用や彩りの工夫、行事食の充実に加え、適切な栄養管理、高齢者の咀嚼・嚥下状態に応じた食事提供を行う。
- ⑤入居者・利用者が健康に安全に安心して過ごすことができるよう、日々の健康観察や異常の早期発見、悪化防止に努める。また、安全な生活環境・利用環境の整備や事故防止

に取り組む。事故防止対策として行えることを具体化し実施していく。

- ⑥身体拘束等の適正化や高齢者虐待防止の取り組みとして、人権及び介護に対する正しい知識・技術を身に付け、高齢者虐待に対する理解を深める。また、勉強会等で認知症を正しく理解し、対応方法を学ぶことで介護する者の負担の増大やストレスの原因を取り除く。

2.地域福祉の推進

- ①地域団体や民生委員等との連携を深める。また、地域ボランティアの受け入れや幼稚園児の来訪による交流会などを継続する
- ②高校生のボランティアや看護学生の実習の受け入れなどを行う。
- ③地域の集いや活動への参加やお手伝いを行う。
- ④高齢者に限らず幅広い世代の活動に対しても、場所の提供やお手伝いなどの機会があれば行う。
- ⑤町会等を通じて地域の活動や地域の状況を積極的に情報収集し状況に応じて活動を行う。

3.人材の確保と育成

- ①職員のスキルアップの資格取得や研修受講に対して、勤務シフトの配慮などを行い支援する。
- ②それぞれの事業所が持つ情報や知識、技術等を法人全体として共有し生かすことができるように事業所間での交流を図る。
- ③引き続き、介護職員、看護職員の募集・採用を行い、人員確保につなげる。
- ④それぞれの個性や能力が活かせる職場づくり、職場のやりがいや職場のコミュニケーションの円滑化等を図り、職員の離職防止・定着促進を図る。

4.施設整備について

- ①令和8年度の大規模改修等の予定はなし。
- ②経年劣化等により設備機器の故障や老朽化等について、不具合が生じ入居者・利用者には不便や危険が及ばないように適宜修理・入れ替えを行う。

5. 防災への取り組みについて

- ①防災マニュアルや業務継続計画（BCP）を全職員対象に研修会等で説明し周知徹底を行い、それに沿った訓練を実施する。
- ②非常用発電機・浄水装置等非常用設備の使用手順や、自火報・通報装置の操作手順の確認等を定期的に行い、設備の点検及び非常時に備える。また、新しい設備品や設置場所の再検討を随時行う。
- ③避難用の備蓄品の点検や補充、入れ替えを定期的実施する。食品等の入れ替え時は、避難訓練等で実際に調理し食べていただくなどし、職員・入居者の災害時に対する意識を強める。また、食品の種類や調理方法など見直しを行い必要に応じて変更や追加を行う。
- ④台風や大雨などについては、積極的に情報を入手し危険の回避のための対策を行う。

6. 感染症の予防及びまん延の防止について

- ①感染症予防マニュアル・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しや新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画（BCP）を全職員対象に研修会等で説明し周知徹底を行いそれに沿った訓練を実施する。

- ②感染症予防委員会において、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を中心に事例検討を行い、状況の分析・検証を行い各部署への注意喚起や感染症予防策を行う。
- ③日々の感染症予防及びまん延防止のための対策を継続する。
- ④全職員が、様々な感染症に対して適切に対処し予防できるようになる。

(4) 会議

1. 理事会・評議員会

法人の事業計画・予算の策定、事業報告・決算報告

その他の計画や重要案件について、その都度開催し審議する。

	開催月
理事会	5月・10月・3月
評議員会	6月・3月
監事監査	5月

2. リスクマネジメント会議（会議 毎月1回・研修 年2回）

リスクマネジメントに関する取り組みに対して、検討・情報交換し、効果的な活動の推進を図る。サービス提供による、入居者・利用者の事故等、食中毒、感染症の集団発生、職員の自動車事故によるもの、事業所内で発生したヒヤリ・ハット事故の状況等について、分析・検証するとともに、各部署への注意喚起や事故防止策を行う。

3. 感染症予防委員会（会議 年4回・研修 年2回）

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を中心に事例検討を行い、状況の分析・検証を行い各部署への注意喚起や感染症予防策を行う。

4. 身体的拘束等廃止委員会（会議 年4回・研修 年2回）

身体的拘束等の適正化に関する基本的な考え方を理解し、日常的ケアを見直し人として尊厳あるケアが行われているかを検討する。また、緊急やむを得ず行う場合にも、発生した状況、手続き、方法について確認・検討し慎重な判断を行う。

5. 虐待防止委員会（会議 年4回・研修 年2回）

利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のために支援を妨げることをないよう、委員会を開催し、虐待防止に努める。

6. 人権会議（外部研修 年1回・内部研修 年1回）

人権についての理解を深めるための研修を企画・実施する。

職場内で卒直に意見交換ができる環境づくりを行い、利用者及び職員からの相談や苦情に早期に対応できる体制を整える。

7. 給食会議（月1回）

8. 職員会議（各事業所で各々開催 概ね月1回）

(5) 研修会（社内研修）

	社内研修【合同】
4月	食中毒の事例検討及び発生予防・まん延防止
5月	接遇に関する研修

6 月	身体拘束等排除のための取り組みの研修 虐待防止研修
7 月	非常災害時の対応に関する研修 人権啓発研修
8 月	事故発生予防、事故発生時等緊急時の対応に関する研修
9 月	倫理及び法令順守
10 月	感染症の発生事例検討及び感染症の発生の予防まん延の防止
11 月	身体拘束等排除のための取り組み研修 虐待防止研修
12 月	認知症及び認知症ケアに関する研修
1 月	非常災害時の対応に関する研修
2 月	事故発生予防またはその再発に関する研修
3 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修

* その他 軽費分科会主催の研修会への参加、法人の集団指導、
必要に応じて、居宅介護支援専門員（主任居宅介護支援専門員）の更新研修受講
認知症介護基礎研修の受講

(6) 職員配置

令和 8 年度予定：

- ・ デイサービスセンター及び小規模多機能型居宅介護の介護職員（常勤・非常勤）、看護職員（非常勤）を求人継続する
- ・ ケアプランセンターのケアマネジャーの求人を行う

* 現在の職員配置（R8.1 月末日時点）

（単位：人）

部署	職種	基準職員数	常勤	非常勤	合計	総合計
ケアハウス	生活相談員	1 名	1	0	1	9
	事務員	1 名	1	0	1	
	介護職員	2 名	2	0	2	
	栄養士	1 名	1	0	1	
	調理員	—	2	0	2	
	調理補助	—	0	1	1	
	清掃員	—	0	1	1	
デイサービス	生活相談員	3 名	5	0	5	25
	介護職員	利用者 5 名に対して常勤換算 1 名＋通所型サービス A の職員 1 名	1	14	15	
	看護職員	常勤換算 2 名	0	4	4	
	調理補助			1	1	

敏庵	生活相談員		1 名	2	0	2	6
	介護職員	柔道整復師	利用者 5 名に対して常勤換算 1 名＋通所型サービス A の職員 1 名	2	0	2	
		初任者研修 その他		0	2	2	
ヘルパーステーション	サービス提供責任者		常勤換算 2.5 人以上	2	0	2	5
	訪問介護員			0	3	3	
ケアプランセンター	主任ケアマネジャー		1 人	3	0	3	5
	ケアマネジャー		—	2	0	2	
包括支援センター	看護師		1 名	1	0	1	4
	主任ケアマネジャー		1 名	2	0	2	
	社会福祉士		1 名	1	0	1	
小規模多機能型	計画作成担当者		1 名	1	0	1	5
	介護職員		通いサービス利用者 3 名に対して職員 1 名＋訪問サービスの職員	3	0	3	
	看護職員		1 名	0	1	1	
			合 計	32	27	59	

(7) 職員健康診断等

- ・ 職員の健康診断（年 1 回、宿直者は年 2 回）
- ・ インフルエンザ予防接種

2 ふれあい二色の浜

1) 軽費老人ホーム

(1) 令和 8 年度事業計画

① 予定入居人数	
令和 7 年度実績	40 名（満室）
令和 8 年度予定人数	40 名（満室）
② 令和 8 年度の取り組み	
◎令和 8 年度重点項目 （行事の提供）	
・ コロナ禍以前と比べ入居者の高齢化や ADL の低下、職員の業務の多様化などの理由から行事の規模が小さくコンパクトになっていることを改善し、入居者の状態は加味しつつ少しでも入居者が楽しいと思える行事を運営していく。 ・ 参加者が少ないクラブ活動等を一度中止し、枠組みにとらわれない形で行事を運営できる「レクの日」を毎月 1 日導入し、各職員が各月の内容を決める形をとることで、今までにない発想で楽しいことを提供できる体制をとる。その中で入居者の反応が良かったものを今後の行事やクラブ活動に当て込み入居者の生活が少しでも活性化するようにしていく。	
1) 新型コロナウイルス等感染症についての対策	
・ 感染症法上の位置づけが変更されたが感染のリスクが下がるわけではなく高齢者の感染リ	

スクや重症化リスクは変わらず高い為、施設に「持ち込ませない」ことや「拡げない」ことに細心の注意を払いながら運営を行っていく。

2) どの入居者様も楽しく笑顔のある生活をお送りいただく

- ・入居者の性別や年齢・その方の状態に合わせてそれぞれ個別に目標を設定し、それに沿った個別支援計画を算定し、日々の生活に充実感がある環境を提供する。
- ・最低でも月1回以上の居室訪問を行う等相談体制を維持し、各々が抱える不安やストレスをしっかりと吸い上げ、寄り添い一緒に解決していくことで、安心した生活を提供できるようにしていく。
- ・入居者やご家族が「ここに来てよかった」と心から思ってもらえるよう寄り添い、その方その方にとって必要なサービスをご提供していく。

3) 入居者様の健康管理の徹底と迅速なサポート体制の強化

- ・日々の状態確認や職員間の情報交換を徹底し、かつ有事に迅速に支援が行える体制を強化していく。
- ・入居者の日々の変化を適宜ご家族にもご伝達し、有事の際にご家族も迅速に協力して下さるよう情報の交換を行う。
- ・入居者だけでなく支援して下さるご家族のメンタルフォロー等も必要であれば行い、施設からだけのサポートでなく、ご家族からも有事に支援をいただける環境を整える。
- ・コロナ禍で活動量が落ち心身の機能低下が懸念される方が増えた為、今まで通りと思わずその方その方が現状を維持し続けて頂けるように早めの介護サービスの導入を推進していく。

4) 事故発生予防や再発防止についての対策強化

- ・日々の支援の中でもっと「ヒヤリ」「ハット」事象に気付けるように強く意識を持ち、事前に転倒等の事故の発生予防や再発防止の為の対策を築く。

5) 天災に対する対策強化

- ・災害時に災害時用 BCP に沿って行動出来るよう周知徹底していく。
- ・避難用の備蓄品の定期点検と補充をきっちり行う。
- ・天災による事故を未然に防ぐ為に予防的に行えることを出来る限り取り入れる。
- ・年2回の避難訓練だけでなく、災害に対する勉強会を入居者様と一緒にいき、有事の際の行動の手順の確認や転倒リスクのある家具の危険性の再認識、より安全な場所や行動の周知を行う。
- ・情報が手に入る天災(台風・大雨等)については積極的に情報を入手し必要な対策を行う。
- ・職員の災害時に対する意識の向上と定期的な訓練の実施していく。
(発電機や浄水装置の設置方法や操作方法、入居者誘導法、自火報・通報装置の操作手順の確認等)

6) 年間を通して空室が出来ない状況の維持・継続

- ・事業所内(デイ・プラン・包括支援センター・敏庵)への情報提供を強化する。
- ・近隣地区の居宅サービス支援事業所や包括支援センター等に定期的にご挨拶等の働きかけを実施し、ご利用者が施設をお探しの際にご紹介頂ける関係を構築・強化していく。
- ・入居を待っていただいている方に定期的にご連絡を行い、フォローを実施していく。

7) 職員の技能習得やモチベーションの向上を支援し、活気ある職場を作る。

- ・内外研修での技能取得の支援を行い、職員全員の能力上昇に努める。

- ・他の職員に質問しやすい環境の構築、不安に思う事や疑問点に周りが気づき一緒に解決していく等、わからない事に対してアプローチしやすい環境を整えていく。

(2) 令和8年度行事計画

※下記計画はコロナ等感染症の拡大があり、施設として入居者の健康を守ることを優先した場合、縮小や行事自体を中止することがあります。

入居者行事	・お誕生日会(月初め)・お元気教室(月1回)・寺子屋発行(月1回) ・クラブ活動(カラオケ) ・外食会(3か月に1度程度実施)・映画鑑賞会(3か月に1度実施) ・ボランティア来訪(年6回程度)・手作りおやつ会(3ヶ月に1度程度実施)
	・移動図書館ひまわり号(概ね月1回) ・食堂の席替え(年1回春) ・毎月2回ショッピング(いこらモール)
入居者健康管理	・ふくしま内科・循環器クリニック(毎週火曜) ・居室、冷蔵庫等衛生点検 ・身体測定・胸部レントゲン ・大腸検査 ・インフルエンザ予防接種(新型コロナ予防接種)
その他	・地域関係機関との交流(民生委員等) ・警察署よりの講習会
メンテナンス	・エアコンフィルター清掃(年2回) ・居室内消毒(年1回) ・居室カーテン洗い(年1回) ・居室排水管清掃(年1回)

年間行事予定

	行事	業務書類関係	メンテナンス等
令和8年 4月	・お花見 ・高野山参拝	◎個別処遇は随時更新 ◎居室訪問随時	・食堂の席替え
5月	・日帰り旅行 ・菖蒲湯	◎個別支援計画は適宜作成 ・食事アンケート実施 ・事務費の算定	・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラーのフィルター掃除
6月	・屋外バーベキュー		・居室消毒(バルサン) ・居室カーテン掃除
7月	・西幼稚園来訪(デイ合同) ・消防訓練・避難訓練 ・設備点検(デイ合同)		・居室排水管清掃
8月	・ふれあい夏祭り		
9月	・敬老の日 ・お出かけバスツアー		
10月	・ふれあい運動会 ・屋外食事会(弁当)	・食事アンケート実施	
11月	・菊花展(国華園) ・創立記念食事会		・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラーのフィルター掃除

12 月	・ 日帰り旅行 (犬鳴温泉、み奈美亭) ・ クリスマス会		・ 大掃除
令和 9 年 1 月	・ 元旦 (おせち料理) ・ 三が日は朝風呂有 ・ 初詣 (水間寺・道陸神社) ・ 新春お楽しみ会 ・ 鏡開き ・ 消防訓練・避難訓練 設備点検 (デイ合同)	・ 生活に関するアンケート	
2 月	・ 節分 (豆まき) ・ バレンタインデー	・ 次年度の事業計画	
3 月	・ ひな祭り ・ 合同カラオケ大会 (デイ合同)		

2) デイサービスセンターふれあい二色の浜

(1) 令和 8 年度事業計画

定員 65 名 (通所介護サービス A10 名 介護給付 55 名) ① 予定利用者数 令和 8 年 1 月度実績：1 日平均 44.5 名 (事業対象者+要支援 4.1 名、要介護 40.3 名) 実人数 118 名 (事業対象者+要支援 18 名、要介護 100 名) 令和 8 年度予定人数：1 日平均 46 名 (事業対象者+要支援 6 名、要介護 40 名)
② 令和 8 年度の取り組み ◎令和 8 年度重点項目 ・利用者数及び延べ利用回数の伸び悩みがあり、理由としては有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅への入所する方が増え、入所すると外部のデイサービス利用を制限する施設が多いと考える。新規利用者の獲得及び利用回数の増加に向けて、ケアマネジャーに受け入れ可能枠の案内をリアルタイムでお伝えできるようにする。また、体験利用をしていただいた利用者に対してより丁寧な対応を行い、ご家族やケアマネジャーに対しても当日の様子を素早く伝達する。 ・職員の人材確保・離職防止の観点から、働きやすい環境や業務の効率化を図る。 柔軟な勤務形態の検討や業務の棚卸し (現場で行われている日々の業務を洗い出し、その内容、目的、重要性、所要時間などを可視化すること) を行い、無駄や重複の発見、業務の属人化を防ぎ、負担軽減とケアの質の向上を目指す。 また、ハンズフリー小型拡声器や掃除ロボットの導入及びそれに伴う補助金の活用等の検討を行う。 1) <u>利用者一人ひとりにあったサービス提供及び満足度の向上</u> ・ケアマネジャーや利用者・家族からの要望・相談に迅速に対応し信頼関係及び満足度を向上させる。

- ・デイサービスを利用する目的や利用により得られるものを把握し、楽しく利用できるよう働きかけを常に意識する。
- ・利用者の状態や特性を理解し、各々の利用者に応じた対応が行えるようになる。
- ・大規模事業所としての特徴を生かし、行事やレクレーションなどを中心にゆとりあるサービス内容の充実を行う。
- ・利用者自身が、障害や機能の違いにより疎外感や劣等感をもつことなく積極的に活動に参加でき、達成感、満足感がもてるように配慮や内容の工夫を行う。
- ・ご家族に対しても、丁寧に対応し適切なタイミングで報告や相談を行うことで、信頼関係をつくり、負担感や不安の解消をしていただく。
- ・日々の関わりの中で転倒や怪我、病状の悪化などを常に考え、「ヒヤリ・ハット」事例の検証や事故防止対策に努める。

2) 職員の意欲モチベーションの向上を図り、職員の定着及びサービスの質の向上を目指す。

- ・困ったことがあったときに相談できる相手を明確にし、相談しやすい環境をつくり職員の離職防止・定着促進を図る。
- ・報・連・相が的確に行えるように、職員同士のコミュニケーションを深め、安全に適切な援助が行えるようにする。ミーティング等を通じて個々の気づきを言語化できる機会を持つ。
- ・資格取得・スキルアップのための研修等の受講が行えるよう、勤務シフトの配慮や相談に応じる。また、医療・福祉関係の資格を有さない新入職員については、認知症介護基礎研修等の受講を計画的に実施する。

3) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的に実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用することで、送迎時やセンター利用時に危険が及ばないように対策をとる。

(2) 令和8年度年間行事計画

利用者 行事	・お誕生日会（毎月中旬ころ） ・クラブ活動（カラオケ・書道） ・おやつ作り（毎月） ・ボランティア来訪の受け入れ	・映画鑑賞会（3か月に1回程度） ・物作り（3か月に1回程度）
-----------	---	--

	行事	メンテナンス・その他
令和8年 4月	・お花見ゲーム ・松花堂弁当	月末：鯉のぼり展示
5月	・菖蒲湯（5日） ・子供の日ゲーム	（会議）利用者満足度アンケート

6 月		月末：七夕笹の準備
7 月	・ 消防訓練・避難訓練（ケアハウス合同） ・ 七夕ゲーム ・ 海の日ゲーム ・ 西幼稚園来訪（ケアハウス合同）	エアコン掃除
8 月	・ 中旬：夏祭り	（会議）食事についてのアンケート
9 月	・ 敬老の日お楽しみ会（プレゼント） ・ ボウリング大会	
10 月	・ 大運動会 ・ ハロウィン物作り	
11 月	・ 創立記念食事会 ・ クリスマス飾り（物作り）	エアコン掃除加湿器・暖房の準備
12 月	・ クリスマス会 ・ ゆず湯（冬至）	クリスマスツリー準備 大掃除
令和 9 年 1 月	・ 新春お楽しみ会 ・ 消防訓練・非難訓練（ケアハウス合同）	
2 月	・ 節分鬼退治 ・ バレンタインデーレク	次年度の予定・行事計画作成
3 月	・ ひな祭りレク ・ カラオケ大会（ケアハウス合同）	書類の整理 （会議）書類・業務内容の見直し

3) デイサービスセンターふれあい二色の浜敏庵

(1) 令和 8 年度事業計画

定員 32 名（通所型サービス A 12 名 介護給付 20 名、1 日 2 単位（午前・午後））
① 予定利用者数
令和 8 年 1 月度実績：1 日平均 28.8 名（事業対象者＋要支援、要介護）（午前・午後合計） 実人数 111 名（事業対象者＋要支援 58 名、要介護 53 名）
令和 8 年度予定人数：1 日平均 48 名（事業対象者＋要支援、要介護）（午前・午後合計）
② 令和 8 年度の取り組み
◎令和 8 年度の重点項目
・ 短時間のデイサービスの特征として、軽介護度の比較のお元気な方にとっては、運動をしに行く場所という意識を持ちやすく、また体力的に不安な方にとっては身体への負担が少なく利用をしていただける。さらに、運動だけにとどまらず、季節感を感じられる雰囲気作りやレクリエーション、利用者同士の会話などを大切に、「利用したい」の気持ちを持っていただく。
・ 体操することだけを目的とせず、「どうになりたい」「何をしたい」など生活の中の目標を意識して利用することができるように働きかけを行う。
・ ケアマネジャーに受け入れ可能枠の案内をリアルタイムでお伝えできるようにする。
・ タブレットや I C T の活用により業務改善や効率化、取得できる加算の見直しを行う。

1) 利用者数の拡大及び満足度の向上を図る

- ・認知機能の低下によりコミュニケーションがとりづらい方や身体機能の低下が強い方等、様々な状態・状況の方でも利用しやすいよう配慮する。
- ・利用者の日々の状態に合わせメニュー内容を変更できるよう、会話の内容や訴え、状態に注意をはらい、安全に健康的に運動が行えるようにする。
- ・利用者の状態の変化や訴えなどは、必要に応じて早期にケアマネジャーやご家族に報告を行う。
- ・センター内のトレーニングマシンや備品などのメンテナンスや点検を行い、不便や危険が及ばないようにする。
- ・事業所規模が小さく提供時間が短いことから、大行事の実施は難しいが、運動以外の時間も季節感や楽しみを持って過ごして頂けるよう、利用者への働きかけや小レクリエーションを継続する。また、利用者同士の交流が盛んになるように話題の提供を行う。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的に実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用することで、送迎やセンター利用により危険が及ばないように対策をとる。

(2) 令和8年度年間行事計画

	行事	メンテナンス・その他
4月	・お花見レク	月末：鯉のぼり展示
5月	・子供の日ゲーム	（会議）利用者満足度アンケート
6月		月末：七夕笹の準備
7月	・消防訓練・避難訓練（ケアハウス合同） ・七夕会・笹飾り	エアコン掃除
8月	・夏祭りレク	
9月	・敬老の日プレゼント	
10月	・運動会レク ・ハロウィンレク	
11月		エアコン掃除加湿器・暖房の準備
12月	・クリスマス抽選会	クリスマスツリー準備・大掃除
1月	・消防訓練・避難訓練（ケアハウス合同）	
2月	・節分レク	次年度の予定・行事計画作成 雛人形準備
3月	・桃の節句レク	書類の整理 （会議）書類・業務内容の見直し

* その他：毎月お誕生日会

4) ヘルパーステーション

人員不足に伴い稼働率が低下した状態が続いていた。さらには新規利用者の獲得が減少するとともに、以前より利用されていた利用者の入院や施設入所のため利用中止が相次ぎ、利用者数及び訪問回数の減少。売り上げの低下が続いている。

上記のことから、令和8年3月31日をもって休止とする。

5) プランセンター

(1) 令和8年度事業計画

① 予定利用者人数

令和8年1月度実績 実人数 196名（予防給付及びケアマネジメントAを含む）

件数 159.7件（ケアマネジメントAを含まない）

ケアマネジャー：5人（ケアマネジャー1人当たり 実人数 39.2人、件数 31.9件）

令和8年度予定人数 実人数 200名/月（予防給付及びケアマネジメントAを含む）

ケアマネジャー：4人

*介護保険制度により、ケアマネジャー1人あたり、標準担当件数40件（45件以上は減算）
件数の計算に、ケアマネジメントAは含まない

② 令和8年度の取り組み

◎令和8年度重点項目

- ・ケアマネジャー1人が人事異動になり、ケアマネジャー4人体制となる。

人員の減少に伴い、受け入れ数の上限が変更となる。ただし、ケアマネジャー4人であっても現時点の件数は居宅介護支援費の減少にはならず、加算の中止にも該当しない。今後も同様の支援費の算定が行える。また、担当利用者の入院や入所により終了となるケースも多く、上限件数の確認を行いつつ、件数の減少にならないように新規利用者の受け入れを行う。なお、ケアマネジャー5人体制を目指し、1人増員のための求人を行う。

- ・ケアプランデータ連携システムの申請やタブレットの導入などICTの活用を検討する。

1) 各職員の対応技術・面談技術の向上を図り、適切なケアプラン・相談業務を行う。

- ・ケアプラン作成・実施やサービス利用に関して、サービスの内容・加算要件など制度理解を深め、十分に把握・検討したうえでケアプランへの位置づけを行う。
- ・伝達能力やコミュニケーション能力の向上を図り、利用者・家族の思いを聴き取り、関係者への伝達を的確に行う。
- ・多種多様な課題を抱えるケースに対しても適切に対応できる様に個々の職員のスキルアップを行うと共に、事業所内でのケース検討会や地域包括支援センターとの連携を図りより適切な時期に適切な対応が行えるようにする。
- ・週1回の会議を通じて、障がい、保健医療等の制度の理解及び地域社会資源等の情報共有を行い、各関係者との連携を図り利用者支援に活用できるようになる。
- ・他のケアプランセンターとの勉強会や事例検討会などへの参加を継続する。また、勉強会の内容や運営の参画を行う。
- ・職員のスキルアップの研修やケアマネジャーの更新に必要な研修等への参加が行えるように、勤務のシフトへの配慮等を行い支援する。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害時の発生時の業務継続計画について、必要な研修及び訓練を定期的に実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用し、利用者への注意喚起等の声掛けなど出来ることを行っていく。

6) 浜手地域包括支援センター

(1) 令和8年度事業計画

① 予定利用者人数（予防ケアプラン数）

令和8年1月度実績 39名(委託利用者数：313名)

令和8年度予定人数 0名（委託利用者数：350名）

* 貝塚市との契約にて、職員4人（3職種）＝予防プラン数 50名まで

② 令和8年度の取り組み

◎令和8年度重点項目

- ・長年相談支援を担った社会福祉士が退職し、新人職員（経験のある看護師）の入社がある。日々の業務や属人化していた事柄の洗い出しを行い、事業所（チーム全体）の事柄とし取り組みを行える体制をつくる。また、新人職員には、分からないことを分からないと言える環境作りを行い、安心して専門性を発揮できる体制をつくる。
- ・ケアプランデータ連携システムの申請やタブレットの導入などICTの活用を検討する。
- ・行政や社会福祉協議会の新たな事業への協力など、協力が必要な場面での参加を行う。

1) 適切な運営体制の強化を行う。

- ・公正・中立な立場であることを共通の認識とし、常に利用者の最善の利益を図るよう意識をもって業務にあたる。
- ・ケアプラン及び総合相談支援、その他業務において包括支援センターとしての役割等を再確認し、過不足のない支援を行う。
- ・各種関係機関との連携や業務内容等を把握することで、様々な課題や支援に対応する。
- ・行政（貝塚市）が起案する新たな事業等への参加について協力する。また、それぞれの役割を明確にする。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的に実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用し、利用者への注意喚起等の声掛けなど出来ることを行っていく。

7) 小規模多機能型居宅介護

(1) 令和8年度事業計画

登録定員：25名（通いサービス利用定員：15名、宿泊サービス利用定員：5名）

* 営業日 365日

* 通いサービス 9時～16時30分、宿泊サービス 16時30分～9時 訪問サービス 24時間

① 予定利用者人数

令和8年1月度実績：登録者10名

令和8年度予定人数：登録者10名

② 令和8年度の取り組み

◎令和8年度重点項目

- ・ 人事異動によりケアマネジャーの交代を行う予定。利用者・ご家族及び現場職員の混乱がないように丁寧に引継ぎを行う。現ケアマネジャーは介護職員として事業所に残り新任ケアマネジャーの後方支援を行う予定。
- ・ 休止するヘルパーステーションより、介護職員が人事異動で増加する見込み。
職員同士のコミュニケーションや連携を密にし、チームとして力が発揮できるようにする。
- ・ ヘルパーステーションの休止により、ヘルパーステーションを利用していた利用者の担当ケアマネジャーからのサービス依頼があり登録者数の増加が見込まれる。新規利用者に対しても早期に馴染みの関係を築き安心していただけるよう働きかけを行う。
- ・ 利用者のペースに合わせた柔軟なサービス提供を行い、「通い」「訪問」「泊まり」のどの場面であっても、利用者の生活背景やリスクを見抜ける力を養いサービスの質の向上を行う。

1) 利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り住み慣れた居宅において自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

- ・ 個々の生活歴や生活環境を知り、楽しみながら過ごし意義のある毎日になるよう、利用者・家族の視点に立ち関わりをもつ。
- ・ 一方的なサービス提供にならず、利用者・家族の意思を確認し利用者の立場に立った対応を行う。また、直接的な言葉だけでなく表情等も含めてご本人理解に努める。
- ・ 他のサービス事業所との連携、地域の社会資源の把握を行い必要に応じて活用できるようになる。
- ・ 目の前の課題を解決するだけでなく、予後予測の観念をもち生活目標を見極め援助する。また、リスクマネジメントの観点からリスクに対しての気づきが出来よう観察力を身につける。
- ・ 各職員の気づきを職員間で共有することでチーム全体としてとらえる。また、気づきの積み重ねを共有することで、職員個々の気づきの力の向上を図る。
- ・ 個々の利用者が暮らしてきた地域での活動や地域の方との関係が途切れないように支援する。
- ・ センターへ来訪されるボランティアや幼稚園児等との交流を継続する。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・ 感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的

に実施し必要に応じて見直しを行う。

- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用することで、送迎やセンター利用により危険が及ばないように対策をとる。また、在宅中の利用者に対しては、注意喚起の声掛けや場合によりサービス利用の変更・追加の検討など、安全に過ごしていただけるよう配慮する。